



おいらせ町

第3次定員適正化計画

—令和6(2024)年度～令和8年度(2026)年度—

(第1次見直し版)

令和5年4月初版

令和6年11月(第1次見直し)

おいらせ町

目次

1 定員適正化計画

- (1) 定員管理と定員適正化計画 2
- (2) 地方公共団体の職員数の推移 2
- (3) 当町の定員管理の取り組みと結果（推移） 2

2 職員数等の現状

- (1) 正規職員の年齢構成分布 4
- (2) 職員数の推移 5
- (3) 職員人件費の推移 5
- (4) 退職者数の推移 5
- (5) 採用者数の推移 6
- (6) 今後20年間の定年退職予定者数 7

3 職員数の適正分析と検証

- (1) 類似団体との比較 8
- (2) 県内市町村との比較 10
- (3) 人口の推移 11

4 第3次定員適正化計画と取組内容

- (1) 計画の期間 12
- (2) 定年等による退職者の補充 12
- (3) 医療体制の充実を図るための専門職の増員 12
- (4) 組織機構の見直し 12
- (5) アウトソーシングの活用 12
- (6) 多様な任用、勤務形態の職員活用 13
- (7) 職員提案による業務改善の継続とBPRの推進 13
- (8) 障がい者雇用の推進 13
- (9) 第3次定員適正化計画の取組状況 13

5 第3次定員適正化計画の見直し

- (1) 見直しの理由 14

6 見直し後の定員適正化の目標

- (1) 職員数の年度別目標 15
- (2) 採用予定者数と退職予定者数 16
- (3) 定員定数と目標職員数 16

- 7 計画の見直しについて 17

1 定員適正化計画

(1) 定員管理と定員適正化計画

地方公共団体では厳しい財政状況の中においても、多様化する住民ニーズに適切に対応し、住民の信頼に応える円滑な行政運営を進めていくために適正な職員数の定員を決定し、合理的・効果的な職員配置を行いながら全体としては職員数を抑制する定員管理を実施し、その推進計画として定員適正化計画を策定することが求められています。

(2) 地方公共団体の職員数の推移

総務省が実施している地方公共団体定員管理調査によると、地方公共団体の総職員数は、令和3年4月1日現在で約280万人となっており、平成6年のピーク時から約48万人減少しています。一般行政部門の職員は、地方公共団体の行財政計画や、平成17年度から22年度までの集中改革プランによる定員削減の取り組みにより減少しています。

しかしながら、警察や消防といった公安部門の組織基盤の充実・強化が進められてきたことから、地方公共団体の総職員数は平成29年度には増加に転じており、平成30年度には一度減少したものの、その後は再び増加傾向を示しており現在に至っています。

(3) 当町の定員管理の取り組みと結果（推移）

おいらせ町では、平成26年度に「第1次定員適正化計画」、平成30年度に「第2次定員適正化計画」を策定し、積極的な定員管理を推進してきました。また、当町の最上位計画である「第2次おいらせ町総合計画・前期基本計画」基本方針7「健全な行財政運営による持続可能なまち」においても、「効率的かつ効果的な組織運営の推進」のなかで「民間活力の活用を推進し、職員の適正な定員管理を行う」ことを主な取り組みとし、それに基づき行政運営の効率化及び住民サービスの向上を図るため、民間委託等の実施及び組織機構の見直しを行い、定員の適正化に努めてきました。その結果については、表1のとおりです。

表1 これまでの定員管理の数値目標及び実績値

(各年度4月1日現在/単位:人)

部門	数値 区分	第1次定員適正化計画					第2次定員適正化計画				
		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
行政等	目標	154	154	152	152	159	162	164	167	167	168
	実績	154	156	155	157	159	158	158	159	163	163
	比較	0	2	3	5	0	△4	△6	△8	△4	△5
病院事業	目標	51	52	52	52	54	58	60	62	62	62
	実績	48	49	51	51	55	56	56	56	55	56
	比較	△3	△3	△1	△1	1	△2	△4	△6	△7	△6

表2 【参考】部門別職員数の推移(定員管理調査)

(各年度4月1日現在/単位:人)

部門		区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
普通会計	福祉関係を除く 一般行政	議会	2	2	2	2	2	2	2	2	3	3
		総務・企画	46	48	47	47	49	44	44	44	44	46
		税務	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13
		労働	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		農林水産	10	10	10	10	10	10	10	10	9	9
		商工	6	7	7	7	7	6	6	5	5	5
		土木	10	10	10	11	11	12	13	12	12	12
		小計	88	91	90	91	93	88	89	87	89	89
	福祉関係	民生	15	15	15	15	15	16	13	12	12	12
		衛生	12	13	13	13	13	14	14	18	20	20
		小計	27	28	28	28	28	30	27	30	32	32
	一般行政部門 計		115	119	118	119	121	118	116	117	121	121
	教育		20	20	20	21	21	21	21	21	21	21
普通会計 計		135	139	138	140	142	139	137	138	142	142	
会計部門 公営企業等	病院	48	49	51	51	55	56	56	56	56	55	
	下水道	4	3	3	3	3	3	4	4	4	4	
	その他(国保・介護)	15	14	14	14	14	16	17	17	17	17	
	公営企業等会計部門 計	67	66	68	68	72	75	77	77	77	76	
総合 合計		202	205	206	208	214	214	214	215	218	218	

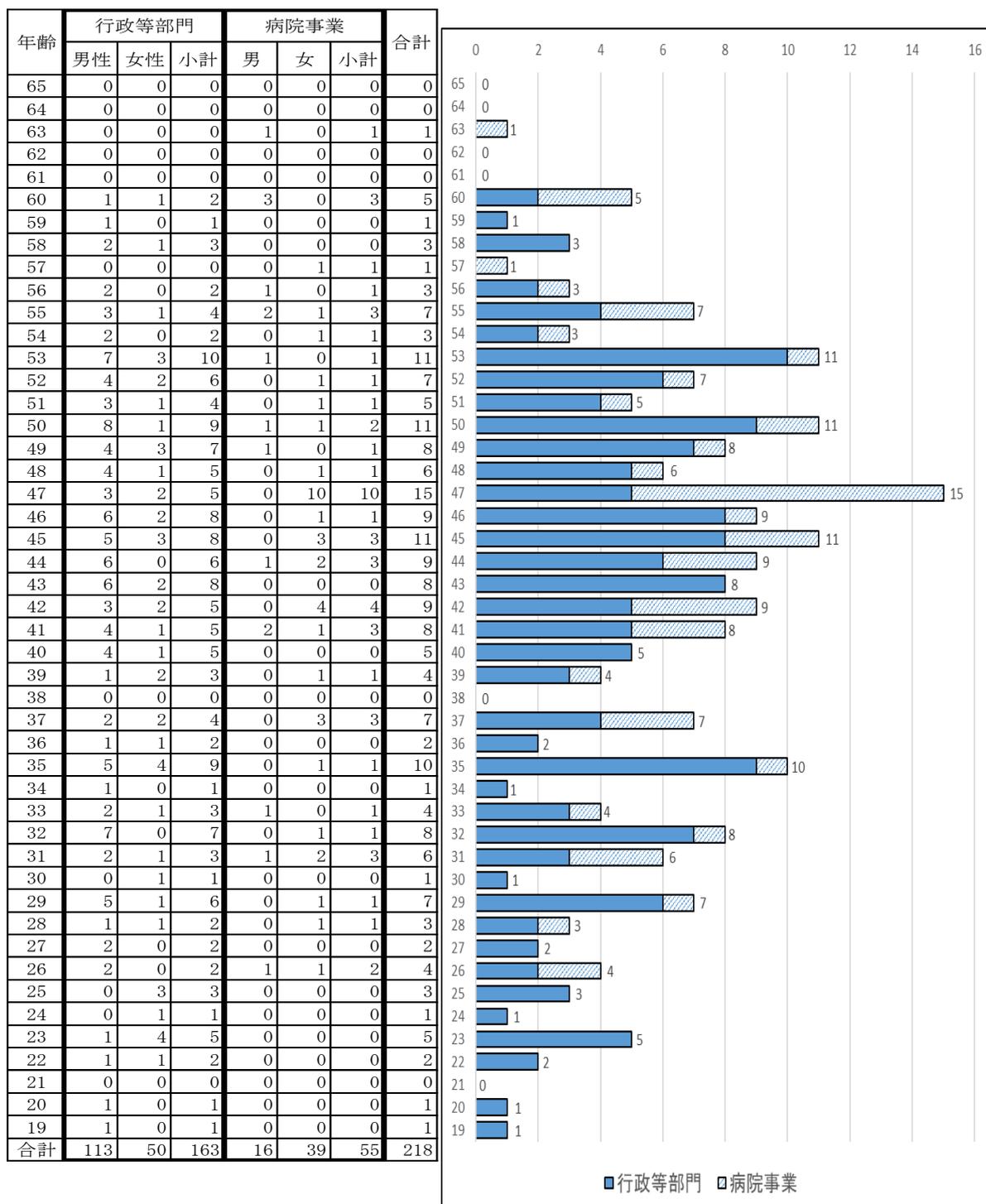
2 職員数等の現状

新規事業や複雑多様化する行政需要への対応、病院の医療体制充実のため増加傾向にあります。

(1) 職員（特別職、再任用職員、会計年度任用職員を除く）の年齢構成分布

表3 年齢別職員構成表

令和4年4月1日現在職員における年度末年齢(令和5年3月31日時点)



(2) 職員数の推移

表 4

(各年度 4 月 1 日現在 / 単位: 人)

年度	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
職員数	214	214	214	215	218

(3) 職員人件費の推移 (普通会計ベース)

表 5

(各年度決算額 / 単位: 千円)

年度	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)
職員人件費	1,219,710	1,213,000	1,272,790	1,258,760
歳出合計に対する割合	11.8%	12.5%	9.7%	10.8%

(4) 退職者数の推移 (平成 29 年度 ~ 令和 4 年度)

表 6

(各年度 3 月 31 日現在 / 単位: 人)

年度	H29(2017)	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
行政等部門 計	5	7	6	4	1	6
行政職	5	7	6	3	1	5
技能職	0	0	0	0	0	0
他専門職	0	0	0	0	0	1
再任用職員 (フルタイム)	0	0	0	1	0	0
病院事業 計	0	3	1	3	3	2
医師	0	0	0	0	1	0
看護師	0	1	1	0	1	1
医療技術	0	1	0	3	1	1
事務職	0	1	0	0	0	0
再任用職員 (フルタイム)	0	0	0	0	0	0
全体合計	5	10	7	7	4	8

(5) 採用者数の推移 (平成30年度～令和5年度)

表7

(各年度4月1日現在/単位:人)

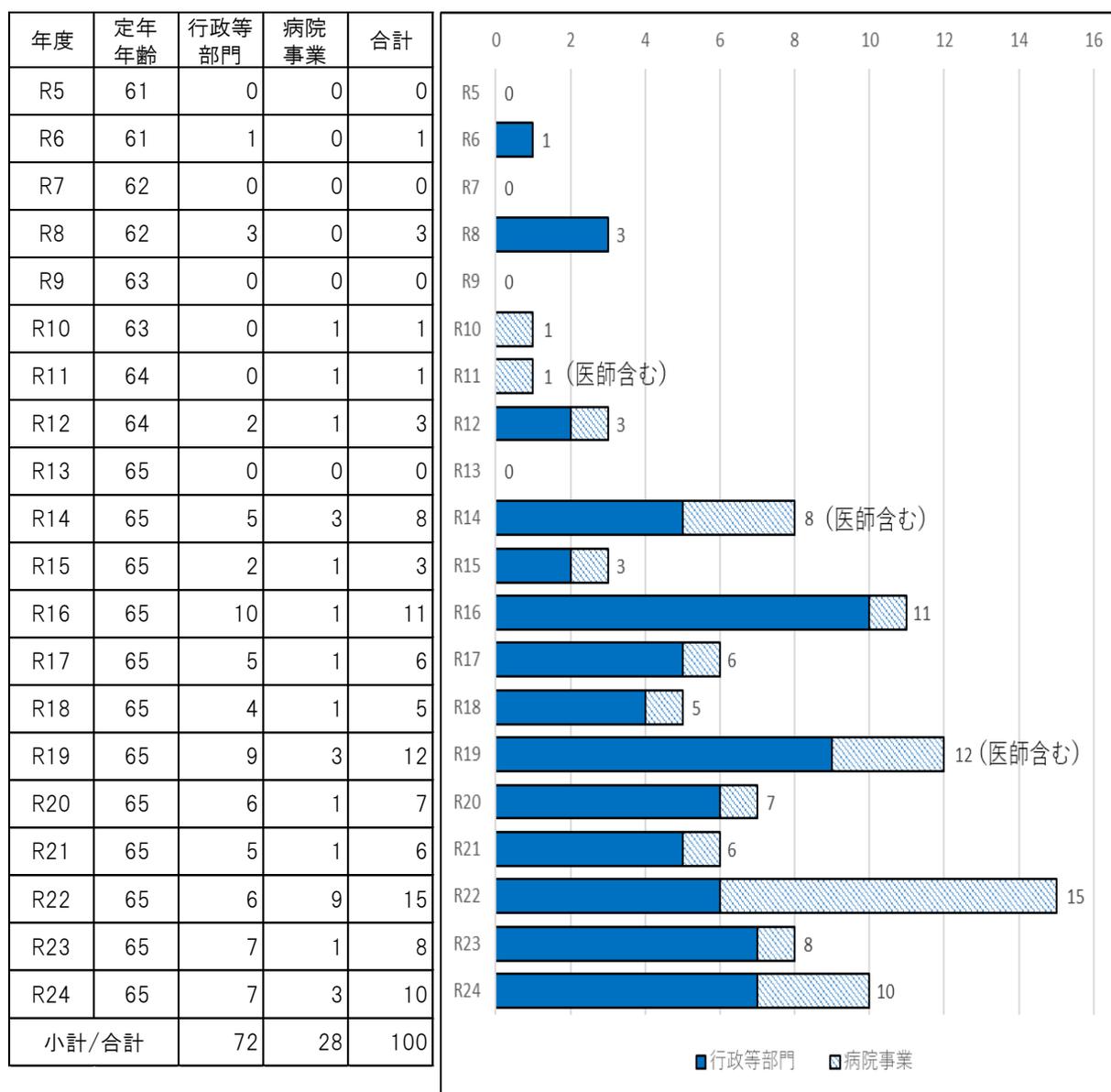
年度	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
行政等部門 計	8	7	6	5	5	6
行政職	7	6	5	5	3	5
技能職	1	0	0	0	0	0
他専門職	0	1	1	0	2	1
再任用職員 (フルタイム)	0	0	0	0	0	0
病院事業 計	3	3	1	3	2	3
医師	0	0	0	0	0	0
看護師	2	1	0	1	2	1
医療技術	1	2	0	1	0	0
事務職	0	0	1	1	0	1
再任用職員 (フルタイム)	0	0	0	0	0	1
全体合計	11	10	7	8	7	9

(6) 今後20年間の定年退職予定者数

段階的な定年の引上げにより、定年年齢が令和5年度から2年度ごとに1歳ずつ引き上がり、令和13年度に65歳となります。

長期的な期間で見た定年退職予定者は、段階的な定年の引上げ終了後、令和14年度以降増加する見込みです。

表8 定年退職予定者数



※上記定年年齢は、一般職の年齢です。医師は段階的に70歳まで引き上げられます。

3 職員数の適正分析と検証

(1) 類似団体との比較

地方公共団体が適正な定員管理を進める上で参考となるよう、総務省において「類似団体別職員数」を毎年度公表しています。

「類似団体別職員数」は、すべての市町村を対象にして、その人口と産業構造（産業別就業人口の構成比）の2つの要素を基準とし、いくつかのグループに分け（表1参照）、グループに属する市町村の職員数と人口をそれぞれ合計して、グループごとに人口1万人当たりの職員数を算出し、そのグループを類似団体として職員数の比較が可能なものとなっています。

なお、他の市町村との比較を行う観点から、実施している事業にばらつきがある公営企業等会計部門は除外し、普通会計職員数を対象としています。

表9 (町村) 15型区分

人口	産業構造	Ⅱ次、Ⅲ次 80%以上		Ⅱ次、Ⅲ次 80%未満
		Ⅲ次 60%以上	Ⅲ次 60%未満	
以上 0 ～	未満 5,000	I-2	I-1	I-0
5,000 ～	10,000	Ⅱ-2	Ⅱ-1	Ⅱ-0
10,000 ～	15,000	Ⅲ-2	Ⅲ-1	Ⅲ-0
15,000 ～	20,000	Ⅳ-2	Ⅳ-1	Ⅳ-0
20,000 ～		V-2	V-1	V-0

総務省において、令和3年4月1日現在を基準に行われた調査の結果が最新資料として公表されていますが、当町においては、「V-1」に区分され、当町も含め全国で43町村が同区分における類似団体となっており、青森県内における類似団体はありません。

類似団体（V-1：43団体）における比較については、表10類似団体比較表としています。なお、団体によっては特殊な事業を含んでいることから、単純比較は難しいものとなっていますので、普通会計職員数を対象に比較検討ができるようにしています。

表10 類似団体比較表（類型：V-1）

類似団体で比較すると、人口1万人当たり職員数（普通会計）においては、43団体中下位より4番目となっており、類似団体のなかでも職員数が少ない状況となっています。

順	団体名	面積 (R3. 10. 1)	住基人口 (R3. 1. 1)	普通会計 職員数 (R3. 4. 1)	人口1万人 当たり職員数 (普通会計)
1	鹿児島県 さつま町	303.90	20,573	277	134.64
2	岐阜県 揖斐川町	803.44	20,459	231	112.91
3	宮城県 加美町	460.67	22,568	249	110.33
4	京都府 与謝野町	108.38	21,040	232	110.27
5	福井県 越前町	153.15	20,940	225	107.45
6	栃木県 那須町	372.34	24,756	257	103.81
7	富山県 入善町	71.25	24,075	238	98.86
8	滋賀県 日野町	117.60	21,303	206	96.70
9	山形県 庄内町	249.17	20,656	193	93.44
10	岐阜県 養老町	72.29	28,021	253	90.29
11	兵庫県 多可町	185.19	20,149	171	84.87
12	千葉県 横芝光町	67.01	23,368	194	83.02
13	茨城県 茨城町	121.58	32,022	264	82.44
14	神奈川県 愛川町	34.28	39,977	325	81.30
15	三重県 東員町	22.68	25,942	210	80.95
16	茨城県 境町	46.59	25,074	201	80.16
17	愛知県 幸田町	56.72	42,581	339	79.61
18	三重県 菰野町	107.01	41,643	331	79.49
19	愛知県 東浦町	31.14	50,342	396	78.66
20	滋賀県 愛荘町	37.97	21,420	168	78.43
21	長野県 箕輪町	85.91	24,819	193	77.76
22	山形県 高畠町	180.26	22,834	173	75.76
23	岐阜県 池田町	38.80	23,563	178	75.54
24	香川県 多度津町	24.39	23,056	171	74.17
25	愛知県 武豊町	26.38	43,588	320	73.41
26	愛知県 大口町	13.61	24,322	176	72.36
27	埼玉県 寄居町	64.25	32,915	237	72.00
28	岐阜県 垂井町	57.09	26,903	193	71.74
29	福島県 西郷村	192.06	20,254	145	71.59
30	福岡県 荏田町	49.58	37,451	265	70.76
31	静岡県 吉田町	20.73	29,421	208	70.70
32	群馬県 邑楽町	31.11	26,186	183	69.88
33	愛知県 阿久比町	23.80	28,597	187	65.39
34	岐阜県 大野町	34.20	22,695	144	63.45
35	栃木県 高根沢町	70.87	29,424	179	60.83
36	栃木県 上三川町	54.39	31,285	188	60.09
37	栃木県 益子町	89.40	22,530	135	59.92
38	群馬県 大泉町	18.03	41,718	237	56.81
39	熊本県 大津町	99.10	35,394	198	55.94
40	青森県 おいらせ町	71.96	25,288	138	54.57
41	埼玉県 上里町	29.18	30,848	165	53.49
42	静岡県 長泉町	26.63	43,601	224	51.37
43	兵庫県 稲美町	34.92	30,854	153	49.59

(2) 県内市町村との比較

人口1万人当たりの職員数を、県内40市町村と比較すると町村の中で1番目に、全体では3番目に少ない結果となりました。

表11 県内40市町村の比較

順	町名	面積 (R3.10.1)	人口 (R3.1.1)	普通会計 職員数 (R3.4.1)	人口1万 当たり職員数 (普通会計)
1	つがる市	253.55	31,413	358	113.97
2	三沢市	119.87	39,323	418	106.30
3	平川市	346.01	30,708	272	88.58
4	黒石市	217.05	32,530	255	78.39
5	むつ市	864.20	55,931	430	76.88
6	五所川原市	404.20	53,204	387	72.74
7	弘前市	524.20	168,479	1,044	61.97
8	十和田市	725.65	60,345	339	56.18
9	八戸市	305.56	225,845	1,188	52.60
10	青森市	824.61	278,446	1,432	51.43
(町村)					
1	西目屋村	246.02	1,327	38	286.36
2	新郷村	150.77	2,359	52	220.43
3	佐井村	135.05	1,912	41	214.44
4	風間浦村	69.46	1,796	37	206.01
5	蓬田村	80.84	2,687	55	204.69
6	今別町	125.27	2,495	50	200.40
7	六ヶ所村	252.68	10,131	195	192.48
8	外ヶ浜町	230.30	5,734	90	156.96
9	田子町	241.98	5,282	82	155.24
10	東通村	295.27	6,153	92	149.52
11	横浜町	126.38	4,376	64	146.25
12	深浦町	488.90	7,787	108	138.69
13	大間町	52.09	5,125	66	128.78
14	鱒ヶ沢町	343.08	9,472	111	117.19
15	平内町	217.09	10,639	113	106.21
16	三戸町	151.79	9,690	100	103.20
17	中泊町	216.34	10,568	109	103.14
18	南部町	153.12	17,569	172	97.90
19	田舎館村	22.35	7,699	75	97.42
20	七戸町	337.23	15,143	134	88.49
21	野辺地町	81.68	12,894	114	88.41
22	東北町	326.50	17,154	148	86.28
23	大鰐町	163.43	9,182	77	83.86
24	五戸町	177.67	16,679	137	82.14
25	藤崎町	37.29	14,812	121	81.69
26	鶴田町	46.43	12,499	96	76.81
27	板柳町	41.88	13,211	99	74.94
28	六戸町	83.89	10,948	81	73.99
29	階上町	94.00	13,232	89	67.26
30	おいらせ町	71.96	25,288	138	54.57

(3) 人口の推移

国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来推計人口¹によると、青森県を始め全国的に人口減少の進行が大きく懸念される中、当町は県内で最も減少率が低い結果となっています。

また、平成28年度末から令和3年度末までの人口動態を見ても横ばい傾向であり、本計画期間における人口の影響は加味しないこととします。

表12 当町の将来推計人口²

(単位：人)

年	2015年 (H27)	2020年 (R2)	2025年 (R7)	2030年 (R12)	2035年 (R17)	2040年 (R22)	2045年 (R27)
総人口	24,222	23,975	23,551	22,992	22,243	21,334	20,275
総人口の 指数	100.0	99.0	97.2	94.9	91.8	88.1	83.7

* 指数は2015年=100とした場合の割合

表13 当町の人口動態

(各年度3月31日現在／単位：人)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3
総人口	25,225	25,152	25,107	25,149	25,240	25,230

¹ 日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)／国立社会保障・人口問題研究所、平成30年3月公表)

² 参照元 URL(<http://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson18/3kekka/Municipalities.asp>)／国立社会保障・人口問題研究所公式ホームページ

4 第3次定員適正化計画と取組内容

(1) 計画の期間

令和6(2024)年度から令和8(2026)年度までの3年間とします。
(令和6年4月採用分から令和8年4月採用分まで)

(2) 定年等による退職者の補充

これまで、職員が退職した場合の補充については、同数の職員を補充採用することとしていました。定年退職以外の補充採用についてはこれまで同様に退職者と同数としますが、定年退職の補充採用については、段階的な定年引上げに伴い、定年引上げの期間中の令和5年度から14年度までの間は、定年退職者が2年に1度しか生じないこととなり、この間、定年退職者と同数を採用する場合、新規採用職員の数が年度により大きく変動し、採用活動の中で適材を安定的に確保することが困難になるおそれがあることから、定年退職者の補充とは別に行政等部門職員を2人採用します。

また、現在の職員年齢構成は40歳以上が約6割を占めていることから、年齢の平準化を図るため、採用時30歳未満を採用条件とします。

(3) 医療体制の充実を図るための専門職の増員

医療に従事する専門職の不足は、病院事業運営に支障をきたす恐れがあることから、余裕をもった募集・採用に努めます。

また、採用に当たっては、年齢構成が高齢化している(40歳以上が約7割)ことを考慮し、採用時30歳未満を採用条件とします。

- ①医師 本計画中に2人採用を目標値とします。
- ②看護師 毎年1人採用を目標値とし、計3人増員します。

(4) 組織機構の見直し

社会経済情勢の変化への対応のため、事務事業の見直し等により事務の効率化を進めていくとともに、機構改革による課の新設、統廃合などについても必要に応じて検討・実施していくことにより、適正な職員数の管理と配置を目指します。

(5) アウトソーシングの活用

これまで、町が保有する公共施設に対して、民間の専門性やノウハウを活用した指定管理者制度の導入を行ってきました。今後は公共施設だけでなく、「民間にできることは民間へ」という基本姿勢の下、行政の担うべき役割を明確にしたうえで、民間の受け口がある業務については、費用対効果等の検証を行いながら、積極的なアウトソーシングを取り入れていきます。

(6) 多様な任用、勤務形態の職員活用

業務の種類や性質により、任期付職員、再任用職員など多様な任用、勤務形態を活用し組織において最適な職員構成により効果的な行政運営を目指します。

(7) 職員提案による業務改善の継続とBPR³の推進

職員の意識改革を含めた全庁的な業務改善を図るため、職員提案方式による業務改善（職員提案制度）を継続します。また、定型的な業務については、BPRの推進を行います。

(8) 障がい者雇用の推進

「障害者の雇用の促進等に関する法律」では、事業所における必要定数の障がい者雇用に義務付けており（障がい者雇用率⁴）、地方公共団体は2.6%とされていますが、令和6年度から2.8%、令和8年度から3.0%と段階的に引き上げられることから、常時法定雇用率を満たすように募集・採用を行うこととします（令和8年度の当町必要雇用者数7～8人となる予定）。

なお、採用に当たっては、任期付職員及び会計年度任用職員での任用についても検討します。

(9) 第3次定員適正化計画の取組状況

（各年度4月1日／単位：人）

部局	区分	R5		R6		R7	R8
		目標	実績	目標	実績	目標	目標
町長部局	正職員	137	137	139	142	140	142
議会事務局	正職員	3	3	3	3	3	3
教育委員会	正職員	21	21	22	22	*23	23
農業委員会	正職員	2	2	2	2	2	2
行政等部門 小計		163	163	166	169	168	170
病院	正職員	55	56	58	57	60	61
	再任用 ⁴	1	1	1	1	1	1
病院事業 小計		56	57	59	58	61	62
合計		219	220	225	227	229	232

*R7年度教育委員会1名増は教育職（学務課指導室）

³ Business Process Re-engineering の略語。現在の業務フロー自体を見直し、効率化及び最適化すること。

⁴ 障害者雇用の促進等に関する法律施行令（平成29年6月30日公布、平成30年4月1日施行）

5 第3次定員適正化計画の見直し

第3次定員適正化計画推進期間において、行政組織機構改革をはじめ制度改正、行政需要への対応等により、定員配置の目標に変更が生じたため、計画の見直しを行います。

(1) 見直しの理由

① 令和6年4月における増員採用による目標値修正

令和6年4月1日採用にあたり、新庁舎建設事業対応、こども家庭センター体制整備、民生部門業務量増等を踏まえ、前年度比6人の増員採用（合計169人）を図ったため、年度別計画及び最終目標数を修正する必要があります。

② 令和7年4月1日施行予定組織機構改革による増員

令和7年4月1日施行予定の組織機構改革により、課を新設することになるため、ポスト職2人（課長と課長補佐）増員が必要となります。

③ 法定障がい者雇用率達成に向けた増員

障害者雇用促進法により官民事業所は一定割合の障がい者を雇用する義務がありますが、当町は行政機関法定雇用率2.8%を未達成のため厚生労働省から是正勧告されており改善が強く求められています。

さらには法定雇用率が令和8年度から3.0%に引き上げされるため段階的な採用確保が必要であります。（現雇用6人）

R6-7 雇用率 2.8%⇒当町法定数 7人、R8 雇用率 3.0%⇒当町法定数 8人

④ 高齢者増に対応した介護部門配置基準達成に向けた専門職増員

介護部門地域包括支援センターに5人の保健福祉専門職が配置されていますが、配置基準では現在の高齢者数約7,100人に対し7,500人を超えた場合は1人増員が必要となります。従前より保健福祉専門職は確保が困難な状況にあるため、配置基準数不足を生じる前に計画採用する必要があります。

⑤ 業務量増等への対応による増員

制度改正や行政課題等への対応、新庁舎建設や病院移転事業等への対応等により業務量増が見込まれる可能性があり、さらには、フルタイム会計年度任用職員配置が常態化している部署について正職員への配置転換を検討する時期にきていることから、これらへの対応として必要に応じた増員配置を行います。

また、現在地域整備課に配置している業務委託運転手1名が令和6年度で委託終了予定であり、フルタイム任期付職員運転技能員に切り替えします。

6 見直し後の定員適正化の目標

(1) 職員数の年度別目標

表 1 4

(各年度 4 月 1 日 / 単位 : 人)

部局		職員区分	R5 (実績)	R6 (実績)	R7 (目標)	R8 (目標)	増減 (R8-R5)
町長	役場	正職員	137	142	146	149	12
		再任用職員	0	0	0	0	0
議会事務局		正職員	3	3	3	3	0
		再任用職員	0	0	0	0	0
教育委員会		正職員	21	22	23	23	2
		再任用職員	0	0	0	0	0
農業委員会		正職員	2	2	2	2	0
		再任用職員	0	0	0	0	0
行政等部門 小計			163	169	174	177	14
町長	病院	正職員	56	57	60	61	5
		再任用職員	1	1	1	1	0
合計			220	227	235	239	19

※再任用職員はフルタイムの職員のみ定員定数算定対象

■ 年度別採用予定の内訳

表 1 5

令和 7 年度 (5 人増)	<ul style="list-style-type: none"> ① 教育委員会教育職増員 1 人 (現計画登載分) ② 法定障がい者雇用率達成に向けた増員 1 人 (計画見直し分) ③ 機構改革に伴う増員 2 人 (計画見直し分) ④ 業務量増対応等 (任期付運転手含む) 1 人 (計画見直し分)
令和 8 年度 (3 人増)	<ul style="list-style-type: none"> ⑤ 法定障がい者雇用率達成に向けた増員 1 人 (計画見直し分) ⑥ 高齢者増に対応した介護部門配置基準社会福祉士増 1 人 (計画見直し分) ⑦ 業務量増対応等増員 1 人 (計画見直し分)

(2) 採用予定者数と退職予定者数

表 16

(単位：人)

部局		区分	R6	R7	R8	合計
町長	役場	退職者	2	1	0	3
		採用者	7	5	3	15
議会事務局		退職者	0	0	0	0
		採用者	0	0	0	0
教育委員会		退職者	0	0	0	0
		採用者	1	1	0	2
農業委員会		退職者	0	0	0	0
		採用者	0	0	0	0
行政等部門		退職者	2	1	0	3
小計		採用者	8	6	3	17
町長	病院	退職者	0	0	0	0
		採用者	1	3	1	5
合計		退職者	2	1	0	3
		採用者	9	9	4	22

※退職者は「前年度中退職者」、採用者は「前年度中途及び年度当初採用者」

(3) 定員定数と目標職員数

表 17

(単位：人)

部局		職員区分	条例定数 (上限)	基準 (R5. 4. 1)	目標 (R8. 4. 1)	増減
町長	役場	正職員	155	137	149	12
		再任用職員		0	0	0
議会事務局		正職員	4	3	3	0
		再任用職員		0	0	0
教育委員会		正職員	25	21	23	2
		再任用職員		0	0	0
農業委員会		正職員	4	2	2	0
		再任用職員		0	0	0
行政等部門 小計			188	163	177	14
町長	病院	正職員	65	56	61	5
		再任用職員		1	1	0
合計			253	220	239	19

※条例定数は令和6年12月定例会条例改正、令和7年4月施行規定

※再任用職員はフルタイムの職員のみ定員定数算定対象

7 計画の見直しについて

本計画の推進期間中、行政組織統廃合や新たな行政需要、制度の変更などにより、定員配置に大きな増減需要が生じた場合は、必要に応じて計画の見直しを行うなど柔軟な対応を図ります。

なお、本計画に挙げた取り組み以外において、新規事業の実施による事業増などでの職員の増員要望等については、まずは再任用職員や障がい者雇用による増員職員の効果的な配置について検討を行うこととし、また、会計年度任用職員の配置や業務委託の検討を行ってもなお職員の増員が必要と判断される場合には計画の見直しを行い、数値目標を変更することとします。

おいらせ町第3次定員適正化計画 第1次見直し版

初 版：令和5(2023)年 4月

第1次見直し版：令和6(2024)年 11月



OIRASE

青森県おいらせ町 総務課人事係

〒039-2192

青森県上北郡おいらせ町中下田 135-2

TEL : 0178 (56) 2111 (代表)

FAX : 0178 (56) 4364

E-Mail : soumu@town.oirase.aomori.jp